

佛教の傳來とその受容

松本 解雄

一
佛教が我が國へ公傳されたのは、日本書紀によれば、

欽明天皇十三^壬年となつてゐるが、實は上宮聖德法王帝説、元興寺緣起資財帳による欽明天皇七^戊午年が正しい。

即ち書紀の年序で云ふならば宣化天皇三年(一一九八)に當る①。この百濟からの公傳を以つて日本文化史上の一區劃とすることは從來多くなされて來たところである。

それは或る意味に於いて正當な考へであり、我々も斯く考へるのであるが、しかしこの公傳によつて始めて、佛教信仰乃至は佛教思想が我が國へ移植されたとすることに就いては多くの疑問を挟むものである。換言すれば佛教が我が國に傳はり、我が國の精神史上に影響を與へた

のは所謂公傳に始るのではなく、公傳を溯る可なり遠い時代であつたと思ふのである。しかし何分にも文獻に乏しい古代にあつては、その年代を明にすることは寧ろ不可能事である。今それらの乏しい文獻と他の一般的事情とから、我が國への佛教の傳來は普通に考へられてゐるよりも遙かに古く且つその影響も相當大きかつたこと従つて後の公傳時に於ける理解も相當深かつたこと等を推論しようと思ふのである。

二

佛教の傳來に就いて文獻の上から云へば、先づ第一に一般に知られてゐる扶桑略記の記事である。それによれば、繼體天皇十六年(一一八二)二月に漢人司馬達等が

入朝して大和國高市郡坂田原に草堂を結んで本尊を安置して歸依禮拜したと云ふのである②。第二には水鏡の記事であるが、これは第一の略記の記事と殆ど同一内容のものである③。第三には高田吉近の豊前國志による彦山靈山寺の縁起に關する傳説である。これによれば、繼體天皇の頃、支那の後魏孝莊帝の皇子善正來りて彦山に入り、日子山靈山寺を開く。偶々豊の住人藤山恒雄なる者、此の山に獵して、善正の感化を受け出家して其の弟子となる。これ日本書紀用明天皇二年四月の條にある豐國法師なりといふのである④。第四には叡岳要記の傳教大師父三津首百枝本縁起の傳説である。これによれば傳教大師の父三津首百枝が顯宗天皇第三年卯(一一四七)志賀の草屋に於いて田中の泥土を取り長さ三尺の比丘の形を造つた。人々を見て怖畏の思をなすといふのである⑤。

以上が所謂公傳以前に佛教が我が國に傳來したことを物語る記述であるが、これらは勿論そのまゝ史實として信をおくことは出来ない。しかしその資料としての吟味

は別として、我々はこれらの傳説的記述によつて、それらの時代にあつて佛教が或る程度我が國に行はれてゐたことを知ることが出来ると思ふのである。尤もこのことに就いては、主として、前述の扶桑略記の記事及び我が國と大陸との交通の状況などからして、我が國に佛教の知られたのは相當古いものであるといふことを認めてゐる學者も少くはないが、しかし欽明朝以前に於ける佛教の渡來に就いては、欽明朝に於ける公傳に比して極めて軽く取扱ひ我が國の文化に及ぼした影響の如きは殆ど問題としてゐないかの如き觀がある。勿論一國王が堂々と使を遣はして佛像經卷を朝廷に貢獻したといふことは、我が國文化の上に大きな影響を與へたことは首肯されるし、又佛教を單にその造形美術の方面だけについて考へるならば、公傳即傳來と見ることも妥當であらう。しかし宗教信仰の移植傳播は單なる學術のそれと大いに趣を異にし、それが一國の問題となるに至る迄には、その底流として民間に於ける長き間の浸潤がなければならぬ。そこで我々は欽明朝に於ける佛教公傳は、形式は傳

來であるが、實は民間に於ける信仰が表面に現はれた特記すべき事實であつて、その底流をなすべき佛敎の民間に於ける信仰は相當古くから地方的に可なりの程度に流布してゐたものと思ふのである。略記によると、前記の司馬達等の場合を「然而非_レ流布_一也」としてゐるが、それは恐らく法華驗記の記者藥恒法師の見解であつて、これによつて直ちに當時佛敎は全く我が國に弘まらなかつたと云ふことは出來ないと思ふ。それよりも同じところにある「舉世皆云是太唐神之」の語によつて却つて一部だけではなく相當の範圍に行はれたことが推察される⑥。

三

一方目を轉じて古代に於ける我が國と大陸との交通の狀況を見るに、例の魏志倭人傳の記事などからして、第三世紀の半頃から彼地との使節の交換などがあり、その交通は可なり頻繁であつたことが判る。殊に當時の國際關係を考へるに、支那に於いては魏と吳とが對抗してゐた關係から、我が國の位置は國際的に可なり重きをなし

てゐたことが知られる。即ち魏は近き高句麗を討つに當つて海國日本を抱き込むために、遙々日本の朝廷に使を出したのである⑦。又南方吳との交通も應神朝に阿知使主父子を吳に遣はし、彼地の縫工女を求め、次いで吳の縫工女を伴ひ歸つたことが書紀に見えてゐる⑧。このことに關してこの記事は後の雄略朝の記事と混同したものであると古事記傳にも述べてあるが⑨、縫工女のこととは別としても前述の魏が高句麗を討つに當つて、その味方である吳と日本との關係を絶たうとして使を遣はした事實などから見ても正史にあらはれる以前から既にこの地方との交通のあつたことが推測される⑩。

更に朝鮮半島との交通に至つては神代のこととは別としても、遠く崇神・垂仁の朝より關係深きものがあり⑪、殊に神功皇后の新羅征伐以來、時に消長があつたとしても彼此交通の如何に頻繁に行はれたかは史上明な事實である。かくして支那文化は直接間接に我が國に移入され、應神天皇十六年(九四五)には百濟より王仁來りて論語、千字文等の儒典が齎らせられ、歸化人の如きも漸次其の

數を加へ、従つて我が國の文運は次第に進みつゝあつたのである。

一方支那朝鮮に於ける佛教東漸の状況を見るに、西曆紀元前後に西域地方から支那に入つた佛教は第二世紀の半頃から次第に活氣を呈し、東晉時代から南北朝の時代に互つて益々隆盛に赴き、佛教は全く漢民族の文化に同化され、そこに支那佛教の特色を發揮するに至つた。又朝鮮半島にあつては、佛教は第四世紀の終頃、先づ高麗に傳はり、次いで百濟に傳はり、新羅には六世紀の初に傳はつたのである。これらの事情と、前に述べた大陸と我が國との直接間接の交渉を併せ考へて見るに、佛教が我が國に知られたのは、最初述べた佛教渡來の傳説の時代よりも一層古いものであつたことが考へられるのである。この點に就いては藤原猶雪氏も指摘してゐるやうに、大分栃木豊前^①の遺跡には弘法大師所傳と異なる密教關係のものが嚴存してゐる事實なども注意すべきものであると思ふ。更に南方印度方面との直接交渉さへも考へられる。しかし之は他日の研究に俟たなければならぬ

い。

四

次に欽明朝の公傳當初に於ける我が國人の佛教理解の仕方に就いて述べて見よう。

欽明朝に於ける佛教渡來以前の我が國の文化の状況に就いて、極めて幼稚な未開の程度を出でなかつたものであるとする學者もあるが^②、之は隋書東夷傳あたりの記述をそのまま信用されたもので、我々は前にも述べたやうに、之と見解を異にする。勿論物質的技術的方面だけに就いて云ふならば、支那朝鮮に劣つてゐたことは争はれないであらう。それにしても一面以上に述べた大陸との交渉を考へ、他面考古學上の遺跡、遺品等によつて考察するに、かゝる方面の技術も相當進んでゐたことが證せられる。若しそれ精神文化の點に至つては儒教、佛教の如きすぐれた文化を受容擷取したといふ事實によつて充分なる説明が與へられると思ふ。何となれば、一般に二つの文化が相接觸した場合、その間に著しい差がある

ならば、一は他のために壓倒されて了はなければならぬ。然るに我が國に於いては固有の民族文化は、一面それらを同化し他面それらに培養されて後代に及んでゐる。然るに論者は佛教公傳前に於ける我が國文化を極めて低いものと解するところから、當時に於ける佛教の理解についても極めて淺薄幼稚であつたと解してゐる。即ち當時の人々は佛像を以つて單に現世的祈禱の對象たる或は現世的禍福を支配する神の一種と解し、只美術的魅力に引きつけられて、即ち思慕祈願の對象としてのみ理解したものであるとしてゐる。我々も當時の日本人が佛教を理解するに當つて(一)現世的禍福の對象として考へ(二)藝術的魅力を少からず感じたことに就いては何等異見を挾むものではないが、我々はこれらの他に當時の人々、少くともその一部の人々は佛教の本質的理解をも併せ有してゐたことを強調したいと思ふのである。従つて佛教公傳の時に於けるその理解の程度も論者の云ふが如く淺薄幼稚ではなかつたと思ふ。

當時の文獻を見るに、佛教を以つて現世的功德の對象

としたことは事實であるが^④、信仰と現世的なるものと結びつける考へ方は、それだけでは決して理解の淺薄を意味するものではないと思ふ。佛教を現世の禍福と結びつけることは單に傳來當初に限つた現象ではなく、聖德太子の時代にあつても、更には奈良平安、それ以後にあつても見られる現象であり、現代にあつても尙大きな力を有つてゐる。然も正純素朴であつた古代人の考へたところのものは、同じく現世的なものであつても、今日の極めて功利的な思想とは同一視することは出来ない。却つて反對にこゝに古代人の現實主義的な理解の仕方が素直な形でなされたことと思ふのである。所謂行、證共にすられた末法時代の考へ方を以つてしては到底及び難きものがあると思ふ。少しく註釋を加へるならば、書紀にあらはれてゐる「壽命を延べむと乞ふ」とか「臣の疫病今に至りて未だ癒えず三寶の力を蒙らずば救ひ治むべきこと難し」とか云ふ言葉も當時にあつては、今日我々が之等の言葉の上に有つところの觀念とは餘程異つたもののあることを思はねばならぬ。

次に又多くの人々は、當時の理解の仕方が淺薄であつたといふ一證據として、當時佛を解するに蕃神、佛神、大唐神、他國神、隣國客神といつたやうな語を擧げてゐるが、之等の用例は書紀その他の典籍が編纂された當時魏書釋老志の「胡神」⑩晉書藝術傳の「戎神」⑪といふ語を眞似て表現したものであると考へられる⑫。さすれば之等の語を以つて直ちに理解の程度を計る規準とすることは出来ない。我々は「蕃神、他國神」と云ふ表現によつて形式上は我が國固有の神と同一視したやうな「神」の語を用ひ乍ら、實は本質的に我が國固有の神とは異つたものとして理解されたと考へる。茲に於いて公傳當時に於ける崇佛、排佛兩派の抗爭の意味が明にされて來るやうに思ふ。即ち物部、中臣對蘇我の崇佛可否の抗爭は、一面に於いては兩派間の氏族黨派間の感情的政治的抗爭であり、他面に於いては固有の民族信仰と佛教信仰との間に於ける一波瀾を物語つてゐるものと思ふのである⑬。

さて然らば佛教公傳によつて百濟聖明王より我が國へ奉獻されたのは果して何であつたらうか。書紀によれば

釋迦佛の金銅像一軀、幡蓋若干、經論若干卷と流通、禮拜、功德を讀した上表文とである。法王帝説によれば佛像、經教并に僧等となつてゐる。僧の來れることは書紀には見えないが、久米邦武氏は書紀欽明帝十五年二月の條によつて公傳の際に僧七人來りしことは明であるとしてゐる⑭。又元興寺緣起によれば誕生佛と說佛起經とが齎らされたとしてゐるし、扶桑略記に「二云」として彌陀三尊の齎らされたことを記してゐる。一代要記に引用する善光寺緣起や帝王編年記にも同様のことが見えてゐる。

以上種々の異説があるが、大體に於いて釋迦像であつたのではないかと考へられる。

次に經論については更に漠然としてゐる。欽明朝に百濟聖明王の奉獻した佛像は彌陀三尊であつたとする前記の善光寺緣起に關する記述からして、同時に奉獻された經論の中には淨土の經論が在るべきは當然であるとする學者もあるが⑮、その根據は薄弱である。それは兎も角として、前述の如く書紀には經論若干卷とあり、法王帝

説には經教とあり、元興寺緣起には説佛起經とあるところからして、それは佛傳を含む大小乗の經論恐らくは相當の数のものであつたらうと思はれる。その他若干の幡蓋及び上表文とである。次にその上表文に就いて少しく述べて見たいと思ふ。書紀にある上表文そのものは唐の義淨譯の金光明最勝王經中の如來壽量品及び四天王護國品の文句によつたものであることが明であるから、それは恐らく書紀編纂當時になつたものであらう[㊤]。しかし形式は兎も角としてその内容上から見るとは、公傳の當初に於いても同趣旨のものが齎らされたと云ふことは確であらう[㊦]。而してその原型とも考へらるべきものは、元興寺緣起にある「佛法者は世間無上之法其國亦應修行也」や扶桑略記にある「臣聞萬法之中、佛法最善、世間之道佛法最上」などに近いものであつたらうと思はれる。それに對して「是の日天皇聞めし已りて歡喜び踊躍りて使者に詔して云はく『朕れ昔より來未だ曾て是の如き微妙しき法を聞くことを得ず』と書紀にあるが、之等の「歡喜踊躍微妙之法」などの語も前記四天王護國品によつ

たものであらうが、それらの語によつて現はされてゐる意味そのものは正しく前記の「佛法者世間無上之法」なる語によつて現はされてゐるところのものと前後承應する而して元興寺緣起によると、勿論、資料の性質にもよるが、欽明天皇におかせられては、餘程、御心を佛法にかけさせられ給へることが窺はれる。と同時に蘇我氏の信佛に就いても相當の本質的な理解を有つてゐたことが判る。又書紀には蘇我稻目に就いて天皇が稻目に佛像を付屬して試に禮ひ拜ましめたのに「大臣跪きて受けて忻悅び、小墾田の家に安置る。勲に出世業を脩めて因とし云々」とあるが、かゝる文字によつて當時に於ける佛教理解の程度を知ることが出来ると思ふ。

五

次に初期日本佛教を語るに當つて忘れることの出来ないのは、前述の司馬達等及びその一族のことである。蘇我氏の場合は前にも述べたやうに、政治上の意味を多分に有つてゐるが、司馬氏一族にあつては純粹に佛教を信

じ、父祖三代にわたつて偉大な功績を残してゐることは史上に明なところである。しかし司馬氏に就いては種々の問題があつて、司馬氏は近く繼體朝に歸化したものではなく、遠く既に上世に歸化したものゝ後裔であるとする學者もある[㊟]。今津洪嶽氏によれば「應神朝に倭漢直祖阿知使主が率へたる黨類十七縣の中に馬鞍の製作者があつて、これが鞍部の祖先なれば達等は恐らくその族の後裔ならんか、阿知使主は即ち坂上氏の祖にして支那漢の靈帝の子延王より出でたり、書紀第十四雄略帝七年の鞍部賢貴は又此の族の人歟」と云つてゐる。又同氏の引用せる或説には「司馬氏は吳の歸化姓にして允恭帝の時吳に使したる司馬曹達の一族なるべし」と云つてゐる。かく司馬氏に就いては種々に考へられるが、我々は略記の記事通りに、司馬達等は繼體天皇十六年に來朝したものと考へて差支ないと思ふ。否定論者の一の根據は、司馬達等が同年に來朝したとすると、それより六十二年後の敏達天皇十三年にその娘島女が十一歳で出家したと云ふ書紀の記述と併はせ考へる時、達等が來朝した時には

二十歳であつたと假定しても、島女の生れたのはその七十一歳の時で、之は事實あり得べからざることであるとするのである。従つて繼體朝に來朝した司馬達等と敏達朝に出て來るそれとを同名異人に非らざるかと云ふ説も出て來る[㊟]。しかし之は藤原猶雪氏も指摘してゐるやうに、島女の出家の年齢は元興寺緣起による十七歳の方がその後間もなく崇峻天皇の元年には百濟に戒法を學ぶために行つた事實から推しても、正しいと思はれる。さすれば更に達等の年齢は六年短縮することになり、島女は達等六十五歳の時に生れたことになる[㊟]。之必ずしもあり得べからざることではない[㊟]。然らば次に司馬達等の佛教信仰は果して如何なるものであつたらうか。扶桑略記の記述には「安置本尊、歸依禮拜」したと云ふだけで之によつては單に佛教を信奉してゐたといふ程度で、それ以上のことは知ることは出來ないが、一方、彼は南梁の人であつたところから、その來朝した當時の支那南方佛教の狀況よりして相當に深い信仰を有つてゐたことが察せられる。何となれば我が繼體朝は恰も梁の武帝の時

代であるが。武帝當時の支那佛教の盛なりしことは多言を要しないところであるからである。又他方前にも一言したが、書紀の後の記事特に推古天皇が、彼の孫鞍作鳥に、その父祖以來の佛教興隆の功を以て大仁位を賜ふにあたり、その御勅語の中に「朕れ内典を興隆さむと欲ふ方將に寺刹を建てむときに、肇めて舍利を求めき、時に汝が祖父司馬達等便ち舍利を獻りき。」と仰せられ給うたことによつても之を察することが出来る。

六

以上によつて我々は、初期日本佛教の源流を支那南方佛教に求めることが出来た。殊に南方支那より佛教を齎らしたものは單に達等一人ではなく、多數の彼地よりの歸化人のあつたことが考へられることによつて一層そのことが明にされる^②。更に之と同時に、日本佛教の源流として北方の系統を考へなければならぬ。殊に飛鳥佛教の美術を考へる上に於いてはそのことが必要である。今その一例を擧ぐれば飛鳥佛像を代表する。大和法隆寺

の薬師、釋迦の二本尊は、北魏造像の典型的な遺品とされてゐる龍門賓陽洞本尊と比較する時、形相はもとより細部の製作手法に至る迄酷似してゐる^③。この事實によつても如何に彼此兩者の間に密接な關係があつたかゞ察せられる。而して佛教の東漸が此等の地を通り、それがやがて朝鮮に入り、我が國に及んで來たのである。勿論江南の佛教も、その多くは一旦、朝鮮に入り而して我が國へ渡つたものと見るべきであるが、系統の上からは以上に述べたやうに、南北兩系に分けて考へることが出来るし、且つ我が國初期の佛教を考へる上に於いては寧ろ必要なことである。而して我が國の初期佛教に及ぼした影響を考へるならば、支那南方に於ける佛教は輕視出来ない。殊に聖德太子におかせられては、梁の武帝に倣はれたところが多いと云はれてゐる點から考へてもその感を深うする。即ち太子の講經は武帝が大通二年に國泰寺に於いて僧服にて涅槃經を七日間にわたつて講釋され、その師僧旻を招いて勝鬘經を講じさせたことなどに倣はれたものであるとされてゐる。又太子の法華義疏は光宅

寺法雲の法華義記に負ふところが大であると云はれてゐるが、法雲は僧旻、智藏と共に武帝の深く信じた三人の法師であつたと云はれてゐる^②。かく聖徳太子の佛教は梁の武帝のそれと密接な關係があるのである。而して太子の御信仰は淨土信仰であつて、然も西方佛土を願求されたことが明であるから^③、かゝる御信仰の由つて來るところ或は第四世紀の終、廬山に白蓮社を結んで念佛三昧(と云つても觀想の念佛であるが)を行じたかの慧遠にあるのではないだらうか。然もこの仲介をなしたものは實に司馬達等その人ではなかつたかとさへ思はれるのである。之は少しく突飛な考へ方のやうであるが、慧遠の念佛は正しく大無量壽經に依つたものであり、然も其の大經も四十八願を説ける康僧鎧三藏等の譯する所のものを奉じたであらうとされてゐるし^④、又聖徳太子は、維摩經義疏佛國品の中に「無量壽經云」として「唯除五逆誹謗正法」の語を引用されてゐるところから、前述の如くその御信仰が淨土信仰であつたとすると、それはやはりこの無量壽經によられたのではないかと考へられる。

佛教の傳來とその受容(松本)

しかしこの點に就いては他に證據を擧げることが出來ないからもとより断定することは出來ない。それは兎も角として、少くともこのことからして我が國初期佛教と江南佛教との關係の深いことを測説し得ると思ふ。尙續いて聖徳太子の佛教を詳論することによつて、最初に述べた傳來の古いこと、理解の淺薄に非らざりしことを一層明にすることが出來ると思ふのであるが、聖徳太子の佛教の詳細については他の機會に譲りたいと思ふ。只こゝでは太子の佛教は、信仰上は純宗教的な絶對歸依のそれであり、教理上は宗旨未分時代の言はゞ根本大乘佛教であつたと云ふに止めておく。

七

以上によつて我々は、大體初期日本佛教の由つて來るところ、従つてその性格の一端を明にすることが出來たと思ふ。

然らばかゝる性格の佛教を受容した我が國の固有の信仰は何うであつたらうか。それは云ふ迄もなく天皇に對

する宗教的な崇敬信仰を中心とする、祖先崇拜である。換言せば國體信念である。この點世界宗教の性格を有する佛敎との衝突が考へられるが、しかし包攝性の偉大であつた我が國民性によつて、たとへ多少の波瀾はあつたにしても、この問題は容易に解消されたものと思はれる而して國家意識が漸く強まるに従つて佛敎も亦護國の佛敎へと發展して行つたのである。

次に古代日本人の現實主義と佛敎の現實否定的面との衝突であるが、之も一方古代日本人の現實主義は、高山岩男氏の「單にこの現實を歡ぶ卑近な現實主義ではなかつた。」^①と云ふことを考へ、他方佛敎の現實否定主義も所謂單なる厭世的のものではなく、寧ろ否定を媒介とした大なる眞の肯定に立つものであることを併はせ考へた時に、決してこの兩者は相容れないものではない。否、かく考へる時に我々は彼此兩思想の間には寧ろ内面的の結びつきがあることを思ふのである。

かくして聖德太子によつて、我が民族固有の國體信念と大乘精神とは渾然と調和統合され、こゝに時代の指導

原理が打ち立てられたのである。

以上甚だ杜撰なものであるが佛敎の傳來とその受容に就いて述べた次第である^②。之によつて我々は大概次のことが云ひ得ると思ふ。(一)佛敎の我が國へ傳來したのことは普通に考へられてゐるよりも古いと云ふこと。(二)従つて欽明朝には相當理解が進んでゐたこと。(三)斯く考へることによつて始めて聖德太子の佛敎の偉大さが理解出来ること。而して(四)我が國固有の信念と佛敎とは内面的結びつきを有つてゐたこと。

註① 境野實洋氏日本佛敎史論議、山田文昭氏日本佛敎史之

研究一二頁以下参照。

② 國史大系第十二卷扶桑略記二九頁欽明天皇の條。

③ 國史大系第二十一卷上流布本水鏡三二頁。

④ 加藤咄堂氏民間信仰史二〇五頁の引用文による。

尙このことに就いては渡邊重春氏の「豊前志」に引用してある「豊饗善鳴敎」には「釋善正魏國人也、久念弘法、圖遊化、飄然航海遠、子築之宰府、即本朝繼體帝二十五年辛亥也云々。瞻日子山僻處而奇異、以爲是聖賢神仙之所、棲遲也、透杖錫而躋焉、居石窟云々、後有雄夫一至、即藤山恒雄也初觀怪世、厥來稱狎、終得魏和語明服正

之化^レ乞^レ正營^ニ精舍^ニ正乃^以所^レ齋佛像^安之^レ焉曰^ニ靈
仙寺^{正居}日本二十餘年^とある。

- ⑤ この叢書要記の記述の中には常識で解し難いものが多い
⑥ しかし反證としては、略記の記事の他に高麗僧惠便に關
する元亨釋書の「此方不^レ敬^ニ沙門^一敬我混^レ俗耳^一」や、惠
便が播磨國に還俗してゐなければならなかつた事情は、
當時（敏達帝十三年）尙佛教は流布するに至らなかつた證
である^と見る藤原猶雪氏の説を擧げることが出来る。

⑦ 稻葉岩吉氏の「元寇の新解釋」參照。

⑧ 日本書記應神天皇三十七年及四十一年の條。

⑨ 古事記傳三十三。尙小田省吾氏の「日本書紀及姓氏錄に
見^えたる吳國^{史學雜誌第十二編二九六頁}參照。

⑩ 古代に於ける日支交通の詳細に就いては木宮泰彦氏の日
支交通史上參照。

⑪ 日本書記崇神天皇六十五年及垂仁天皇二年三年の條。

⑫ 松本文三郎氏「佛教史の研究」三三九頁。

⑬ 例へば日本書記欽明天皇十三年の條。

⑭ 魏書釋老志第二十。「自今以後敢有胡神及造形像泥人銅人
者門誅雖言胡神。問今胡人共云無有皆是前世漢人無賴子弟

劉元眞呂伯璽之徒乞之胡誕言」云々

⑮ 晉書九十五列傳第六十五 藝術「著作郎王度奏曰佛外國
之神。非語華所應祠奉漢代初傳其道惟聽西域人得立寺都邑

以奉其神。漢人皆不出家翹承漢制亦循前軌今隨趙人悉不聽
詣寺燒香禮拜以違典禮其百辟卿士逮衆隸例皆禁之其有犯

者與淫祀同罪其趙人爲沙門者還服百姓朝士多同度所奏幸
龍以證故下書曰朕出自邊戎恭君諸夏至於饗祀應從本俗佛
是戎神所應兼奉」云々

⑯ 津田左右吉氏「日本上代史の研究」參照。

⑰ 日本書記にあらはれてゐる物部、中臣對蘇我の崇佛可否
の抗爭そのものに就いては幾多の疑問がある。

⑱ 尙山田文昭氏「日本佛教史の研究」一七頁以下參照。

⑲ 久米邦武氏「上宮太子實錄」六七頁。

⑳ 齋藤唯信氏「淨土教史」。

㉑ 山田文昭氏「日本佛教史の研究」一三頁參照。

㉒ 東伏見伯昭和十四年度特殊講演參照。

㉓ 無盡塔一七ノ五今津洪猷氏「司馬遼等及其一族に就きて」

⑳ 橋川正氏「日本佛教史」八頁。

㉑ 藤原猶雪氏「佛教渡來史」參照。

㉒ 今日の生理學上の知識よりするも、男子は終生生殖可能
である^とされてゐる。

㉓ 橋川正氏「日本佛教史」五頁參照。

㉔ 内藤藤一郎氏「飛鳥時代の美術」參照。

㉕ 「佛教史學」誌中の村上專精氏の論文。

㉖ この點に就いては從來多くの説があるが、研究の結果こ
の結論に到達した。

㉗ 齋藤唯信氏「淨土教史」。

㉘ 高山岩男氏「文化類型學」一八四頁。

⑳ 受容の點に就いては充分盡すことは出来なかつたが、之
は聖德太子の佛教と共に他日の完結を俟ちたいと思ふ。